

諮 問 第 1 号

白川町常勤の特別職職員の給料額改定について

本町の町長、副町長、教育長の給料額について、次の要領により改定することについて諮問する。

令和7年2月18日

白川町長 佐 伯 正 貴

1. 改定しようとする理由

本町における常勤の特別職職員の給料額については、令和2年4月に改定し、現在に至っている。

今日の行政事務は、一段と複雑多岐に亘るとともに、内容も高度化の一途をたどるなど、特別職職員の職責負担が増大している。近隣町村、類似町村等との均衡を考慮しながら、実態に即した適切な給料額に改定しようとするものである。